

総合計画に合致した行政組織に改編!

18年4月1日より4部制スタート

17年第22回12月定例会は、9日から16日まで開催され、議員提出議案2件、村長提案の一般会計補正予算、18年4月1日施行の部設置条例の改正、指定管理者の指定の11議案ほか全19議案、諮問1件が可決となりました。

補正予算では、滝沢相の沢温泉（お山の湯）源泉の揚湯ポンプ故障に伴う、ポンプ設置予算が追加提案され可決されました。

請願4件は各常任委員会に付託され、全て不採択となり、一般質問は、9人が登壇し各分野に活発な議論を展開しました。

○滝沢村部設置条例

行政組織が改編されこれまでの5部から4部となります。
(教育委員会除く)

部の名称	領域(担当)
暮らしの支援部	健康福祉領域(福祉・健康推進・子育て支援・高齢者支援など) 生活環境領域(環境・防災防犯・戸籍など)
都市産業支援部	都市政策領域(都市計画・道路・河川公園など) 経済産業領域(地域政策・農林・商工観光など) 上下水道領域(上水道・下水道)
まちづくり協働部	住民協働領域(住民協働・生涯学習など)
経営支援部	経営戦略領域(経営企画・広報・入札契約など) 経営資源領域(税務会計・人事など)

ここが知りたい

18年度予算編成方針は。

村の骨太方針は、これまでの事務事業の実施方法、コスト等のプロセスの改善、住民協働に向けた取り組みとし、今後国の地方財政計画などを注視しながら、2次編成、予算査定の中で優先順位を付け決定していきま

新しい行政機構では、暮らしの支援部などとなっているが、支援の解釈は。

行政と住民が協働する上で、住民がどのように地域を作っていくか、そこに職員が入りながら共に地域を作っていくという意味で支援としたものであります。

今回の機構改革で組織はスリム化するのか。

部長級は1人増員するものの、課の数は現在のままです。職員

は今までの行政改革の中で数を減らしてきており、今後も減らしていく予定です。

指定管理者による歳出の削減方針は。

今回の3年、5年の指定期間が終わる段階で、公募による指定を増やししながら、削減を図っていきます。実際に、今回のふろさと交流館の公募指定により約200万円削減されることとなります。

総合公園の陸上競技場内の芝生の管理は。

これまで都市公園と一括して管理してきたが、芝の状態が非常に悪いと認識しており、今後検討していきます。

お山の湯源泉ポンプの選定基準と、耐用年数は。

水位の変動を勘案し、ポンプの能力として安定的に揚湯できる機種を選定します。耐用年数は3年から5年とされており